

平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		部課コード		100100	2998-9157			
事業コード	企業誘致活動推進事業			担当部課				
100105				産業振興課				
開始年度		年度	終了年度		年度			
					グループ 産業支援グループ			
事業の概要	事業の種類	自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加		
	分野別計画・指針						根拠法令	
	関連・類似事業						所沢市企業立地支援条例	
	総合計画の体系	章	産業・経済	節	工業	基本方針	生産基盤の整備を図ります	
事業開始の背景	産業導入・集積により地域経済を活性化し、税収増と雇用の創出が求められている。世界的規模で繰り広げられる激しい地域間競争に打ち勝つためには、効率的、体系的な戦略が求められる。							
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)							
	工業的土地利用に係る適地の選定・市外事業者の誘致・市内事業者の市内移転等について調査・研究しつつ、土地利用転換に向けた取り組みや、企業誘致の実現に向けた取り組みについても実施する。							
	対象(誰を、何を対象としているのか)		対象数	単位	平成 26 年度	3,983,352	社	
	中小企業(企業数) 平成26年経済センサス基礎調査より				平成 27 年度	3,983,352	社	
事業の具体的な内容及び実施方法								
産業用地の確保にかかる情報収集・調査等 担当職員の情報収集と能力向上を目的として、セミナーや先進地視察へ職員を派遣する。 産業用地の創出 新たな産業用地の創出にむけて、庁内各課と連携して関係機関や地権者との協議・調整を行う。 所沢市企業立地支援条例 市内に工場等を立地する事業者等に対し奨励金を交付することにより、本市における企業立地及び設備投資を促進する。 企業誘致PR素材作成業務 市外事業者の誘致と市内事業者への支援制度の周知を目的として、工業立地に係る当市の特性及び産業支援策を企業へPRするための宣伝素材を作成する。								
経費	会計種別	一般会計	平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)			
	予算現額		66,237	77,582	450			
	決算(見込み含む)		43,140	71,369				
	(非常勤特別職員) (臨時の任用職員)	(0.00 人)	(0.05 人)	(0.00 人)	
	正規職員人件費		0.87 人	7,587	1.00 人	8,660	「財源内訳」について平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。	
	事業費合計		50,727	80,029				
	財源内訳	一般財源	50,727	80,029	450			
	国・県支出金							
	その他(
実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標	
	活動実績	セミナー等への派遣	企業誘致に関するセミナー等への派遣職員数	人日	10	10	10	10
		先進地視察	先進自治体等の視察	人日	15	16	15	15
産業用地情報にかかる相談		立地を検討する企業からの相談件数	件	20	21	20	20	
成果	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標	
	成果指標	セミナー等及び先進地視察への職員の派遣	企業誘致に関するセミナー等への参加及び先進自治体等の視察	目標値	20	30	25	25
				実績	25	26	<input checked="" type="checkbox"/> 「実績」拡大図る <input type="checkbox"/> 「実績」縮小図る	
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	125	87	どちらかをチェックしてください	
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)			(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析				
	・産業系の土地利用転換を図るうえで必要となる都市計画法第2条に基づく農林調整を実施するための準備資料を、埼玉県都市整備部田園都市づくり課との協議を進めつつ作成した。 ・産業系の土地利用転換推進エリア3地区の地域住民に対し、新たな産業用地創出に向けた市の考えや検討状況について説明することを目的に説明会を実施した。			セミナーや研修会出席する機会が少なかったため。				
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	産業用地創出事業のうち土地利用転換に係る手続きについては、土地利用推進室に業務が移ったが、企業誘致活動については継続・推進していく。			
		次年度予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	本事業は今後も継続実施していく。			
評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況			(2)今後の方向性				
	本年度より土地利用転換に係る手続きについては土地利用推進室が所管となったことから、当該は企業へのPR・働きかけに注力している。具体的には、企業立地支援奨励金の交付や、本市の特性及び支援策の案内などによって、企業誘致に取り組んでいる。			産業用地創出に関しては、産業用地創出基礎資料作成業務委託報告書を基に、庁内各課と連携し県との協議を進めるとともに、地権者の意向把握を図る。その他、宅地建物取引業協会と連携した産業適地の立地希望企業への斡旋、工場立地に係る当市の特性を企業にPRするためのパンフレット等の作成、県外先進事例の視察、(一財)日本立地センター主催の研修への派遣等を行う。				
評価日	H28.8.19		評価者職氏名	産業振興課長 青木 邦雄				
環境影響	有益な環境影響	地場産業の育成		有害な環境影響を及ぼす原因活動	文書の作成		規制を受ける環境法令等	無
							緊急事態	無